

出席停止の届け出について

学校保健安全法第19条の規定により、出席停止は下記の感染症となります。病気が治癒し登校されるときに、裏面の「罹患届」を提出いただくことで出席停止となります。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、保護者の証明（裏面上段への保護者の記入）で結構ですが、それ以外の学校感染症については、医療機関で証明（裏面下段）をいただってください。

医療機関での証明に当たり、費用が掛かることがあります。ご了承ください。

【学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。】

感染症名	学校を休ませる期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核 髄膜炎 菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症 感染性胃腸炎、伝染性紅斑（リンゴ病）、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、手足口病、伝染性軟属腫（水いぼ）アタマジラミ、伝染性膿痂疹（とびひ）、ヘルパンギーナ など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

※ 症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。

「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の罹患報告書」

*保護者の方がご記入ください

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症罹患報告書

甲賀市立信楽中学校 _____ 年 _____ 組 _____ 名前 _____

* 疾病名 インフルエンザ _____ 型 ・ 新型コロナウイルス感染症
※どちらかに○印をつけてください。

* 発症日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 () : 発熱等の症状が出た日

* 出席停止期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 () までの _____ 日間

* 受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

* 受診医療機関名

上記の通り報告します _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

..... キ リ ト リ

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症以外の「罹患証明書」

*医療機関に提出し記入してもらってください。

罹 患 証 明 書

甲賀市立信楽中学校 _____ 年 _____ 組 _____ 名前 _____

* 疾病名 (_____)

* 出席停止期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 () までの _____ 日間

上記の通り証明します _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医師氏名